

## 過労死と格差を容認し、リストラ解雇を促進する安倍「働き方改革」に反対し、 人間らしく働くルールの確立を求める決議

### 1 働き方を改悪する安倍政権の「働き方改革実行計画」

安倍政権は、2017年3月28日、「同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善」、「罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正」、「柔軟な働き方がしやすい環境整備」、「雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援」等を内容とする「働き方改革実行計画」（以下「実行計画」という）を決定した。

しかし、実行計画の内容は、「働き方改革」の名に反して、過労死と格差を容認し、無権利労働を拡大し、リストラ解雇を促進する「働き方改悪」そのものである。

### 2 過労死と格差を容認し、無権利労働を拡大し、リストラ解雇を促進する実行計画

実行計画は、時間外労働と休日労働をあわせて、「12か月連続80時間・1年960時間」、「単月では100時間未満」の残業をさせることを認めている。これは、「発症前1か月間におおむね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間に1か月当たりおおむね80時間超」の過労死ラインの残業を容認するものであり、とうてい許されない。

実行計画は、「同一労働同一賃金」について、「基本給や各種手当の決定基準・ルールの違いは、職務内容、職務内容・配置の変更範囲、その他の事情の客観的・具体的な実態に照らして、不合理なものであってはならない。」としている。これは、現状と同様、職務内容・配置の変更範囲などに違いがあることを理由にして、正社員と非正規労働者の格差を容認、固定化するものであり、とうてい認めることはできない。

実行計画は、「最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げて行く。これにより、全国加重平均が1000円になることを目指す。」としている。時給1000円では、法定内労働時間の上限の年間2085時間（1日8時間で約260日間）働いても、208万5000円にしかならず、ワーキングプアをなくす施策として、実効性がなく、極めて不十分である。

実行計画は、「多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会を追求する」とし、さらには、「非雇用型テレワークのガイドライン刷新」など、非雇用型の働き方を拡大しようとしている。しかし、多様で柔軟な働き方は、低賃金不安定雇用である有期労働や派遣労働に明らかなように、労働者の権利を切り捨てる働き方である。また、非雇用型の働き方は、労働者の権利をすべて奪う働き方である。このような低賃金無権利労働の拡大を許してはならない。

実行計画は、「雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援」をかかげ、「官民一体となって、転職・再就職の採用機会を広げる方策に取り組んでいく。」として、リストラ支援策を強化しようとしている。これと軌を一にして、安倍政権は、解雇の金銭解決制

度創設の策動を強めている。安倍政権の解雇自由化の策動を許してはならない。

### 3 人間らしく働くルールの確立を！！

私たちは、時間外労働と休日労働をあわせた残業の罰則付きの上限規制を「週15時間、月45時間、年360時間」とすることを要求する。私たちは、始業後24時間を経過するまでに11時間以上の連続した休息時間の付与を義務づける「勤務間インターバル制度」を創設することを要求する。

私たちは、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量制の拡大を定める、安倍内閣の労働基準法等「改正」案の廃案を要求する。

私たちは、労働契約法20条、パートタイム労働法8条の不合理性の判断要素から「当該職務の内容及び配置の変更の範囲その他の事情」を削除し、労働条件や待遇の相違の合理性の立証責任を使用者に負担させることを要求する。私たちは、労働契約法、パートタイム労働法の改正にあたっては、「同一価値の職務に従事する労働者に対しては、同一の賃金を支払うことが原則であること」、「異なる賃金を支払う時は、その合理性は使用者が立証しなければならないこと」を明記することを要求する。

私たちは、全国一律の最低賃金制度を確立し、最低賃金を今すぐ時給1000円にし、時給1500円を目指すことを要求する。

私たちは、有期労働や派遣労働を臨時的・一時的な業務に限定し、「直接無期雇用の正社員が当たり前」の雇用社会の実現を要求する。また、雇用の請負委託化の拡大、非雇用型の働き方の拡大に反対し、労働基準法、男女雇用機会均等法等の労働者保護法の厳格な適用を要求する。

私たちは、解雇の金銭解決制度の創設に反対し、整理解雇4要件の法律化等、解雇規制を強化することを要求する。

私たちは、過労死を容認し、正社員と非正規労働者の格差を容認、固定化し、無権利労働を拡大し、リストラ解雇を促進する安倍「働き方改革」と「働き方改革実行計画」に反対し、人間らしく働くルールの確立のため全力をあげて奮闘する決意である。

2017年5月22日

自由法曹団

2017年群馬・磯部5月研究討論集会